

かじや 知宏

議員報告 駅前配布版 第119号(通算153号)
令和4年12月発行



<枚方市議会> 〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 枚方市役所本館4階 電話: 072-841-1221(代)
<自宅> 〒573-0171 枚方市北山1-23-57 電話: 090-3705-9393 Eメール: tomohiro@t-kajiya.com

子育て世帯の負担軽減へ

19歳から22歳までの入院費助成も新設

子ども医療費助成の18歳までの拡大がついに実現



かじや維新市議団代表から伏見市長に要望書を提出

枚方市議会 12月定例会において、子ども医療費助成の対象年齢を、これまでの15歳から18歳まで拡大することが決まりました。

この制度は、子どもを育てる家庭が経済的負担による不安なく、必要時に医療機関で受診し、早期治療を図ることができるよう支援することで、子どもの健康保持とともに健やかな育成を図ることを目的に実施しているものです。

対象年齢拡大については、私たち大阪維新の会枚方市議会議員団が、4年前の統一地方選挙でも公約として掲げ、この間も繰り返し要望してきたものであり、11月9日に、伏見市長に提出した「予算編成に関する要望書」においても、重点項目のひとつとして、19歳から22歳までの支援策と併せて、強く実現を求めています。

ました。

今回、18歳までの拡大に加え、枚方市独自の取組である「入院時食事療養費助成」及び「世帯合算（同じ世帯で合計上限が2,500円）」についても、引き続き実施されます。

また「(仮称)若者入院医療費助成制度」として、19歳から22歳までの入院費についても、新たに助成を行うことになっており、枚方市の制度は大阪府内の自治体の中でもトップクラスの手厚いものとなります。

実施時期は、システム改修などに時間を要するため、令和5年8月からとなります。

長引くコロナ禍や物価高騰により、家庭の経済的負担が増える中、今後も子育て世帯の負担軽減や、若者への支援についてもしっかりと取り組んでいきます。

<裏面もご覧ください>

		【現行】 0～15歳	➡ (1) 拡大 16～18歳	(2) 新設 19～22歳
医療費助成 〔一部自己負担額は 1日500円まで、 月2日まで〕	通院	実施済み	実施	実施
	入院			
	★入院時食事療養費助成 〔全額助成〕			
	★世帯合算 〔同じ世帯で合計上限2,500円〕 ★…枚方市独自			
(3) 医療証カード化		紙から変更	新規交付	交付なし (償還)